

優秀な人材を「むかえる」ためのお手伝い



多摩地域人材  
ダイバーシティ・  
DX・GX推進  
ネットワーク事業

# 多摩地域人材ダイバーシティ・

はじめまして！  
MUKAERUです。  
私がお手伝い  
するケロ！



## MUKAERU(ムカエル)

多摩地域の中小企業に優秀な人材を「むかえる」ためのお手伝いをします！もちろん、多摩地域に「かえる」ことをお考えの方にも手厚いサポートをご用意しています！

## ものづくり等中小企業の皆様へ

近年、労働力確保や人材育成に頭を悩ませる企業は少なくありません。特にものづくり等中小企業では、専門的な技能・技術を持つ人材の減少、待遇や業務環境の課題もあり、人手不足が年々深刻さを増しています。そこで東京都商工会連合会では、東京都の補助金を活用して多摩地域のものづくり等中小企業の皆様に、人材確保・育成及び定着化、職場の環境改善や生産性向上等を支援しています。

社員が  
定着しない

希望する人材の  
応募が無い

従業員を  
教育したい

面接や内定を  
辞退されてしまう

人材育成に関して  
専門家に相談したい など

企業の皆様は費用負担なく、本事業のメニューをご活用いただけます。社員の採用・育成の課題解決にお困りの企業の皆様は、ぜひご利用ください。

## 主な事業

本事業は、大きく3つの事業に分かれています。いずれの事業でも、多摩地域のものづくり等中小企業を支援すると同時に、若者の就業、女性活躍推進、高齢者の再就職、就職氷河期世代の正規化など、求職者に対する支援も併せて行っています。

1

### 労働力確保事業

- 基礎研修
- 紹介予定派遣
- 企業の採用力向上支援
- 魅力発信ホームページ
- 合同企業面接会

詳しくはP4へ

2

### 処遇改善事業

- 専門家コンサルティング
- 個社別研修
- 集合研修
- DX等推進リーダー育成

詳しくはP10へ

3

### 特別支援事業

- 外国人材採用の支援

詳しくはP14へ

# DX・GX推進ネットワーク事業

## 事業参加のメリット

採用のミスマッチを軽減する「紹介予定派遣制度」などを活用した**採用支援**、多様な働き方支援や課題解決に向けた**専門家によるコンサルティング**、個社別研修・集合研修などの**処遇改善支援**、**外国人材採用に対する支援**などを、**費用負担なく**受けることができます。

### コストゼロ

事業参加に費用は  
かかりません

東京都の補助金を  
活用しているから  
無料なんだね!



### 課題解決に向けた コンサルティング

多様な人材の活用・  
定着率向上等を支援

### 採用ミスマッチの 軽減

採用前の現場実習による  
就業体験を通じて求職者の  
適性を見極められる



豊富なメニューから  
自社の課題にあった  
支援を受けられるよ!

## 東京都商工会連合会について

商工会は、地域の中小企業の皆様が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

各都道府県には、商工会法に基づいて設置された都道府県商工会連合会があります。東京都商工会連合会は、多摩地域21商工会と島しょ地域6商工会の運営指導や支援体制の維持・強化、補助金の適切な管理、職員の一元的な管理を行うだけでなく、経営支援業務(広域的・専門的)や共済制度の推進などの側面的な支援も提供しています。また、東京都商工会連合会は地域商工業者の声を受け止め、意見や要望を集約し、国や東京都などの関係機関へ具体的な意見を伝える役割も担っています。

# 1 労働力確保事業

『労働力確保事業』は、ものづくり等中小企業と、就職を希望する方、双方をサポートする雇用支援プログラムです。基礎研修や、紹介予定派遣の仕組みを活用した現場実習など、企業が抱える求人・採用時の不安を軽減するためのメニューをご用意しています。

## 1 基礎研修

詳しくはP6へ 企業と求職者のマッチングの前に、まずは求職者に対し、働く上で必要となる基本的なマナーや知識、心構え等の研修を行います。

## 2 紹介予定派遣 (現場実習)

詳しくはP7へ 基礎研修を受講した求職者が企業の面接の結果により、雇用を前提としたトライアル期間を設けていただきます (原則1カ月)。

## 3 企業の採用力向上支援

詳しくはP8へ 採用支援のプロフェッショナルが、それぞれの企業の課題にあわせたコンサルティングを実施し、企業の採用力向上を図ります。

## 4 魅力発信ホームページ

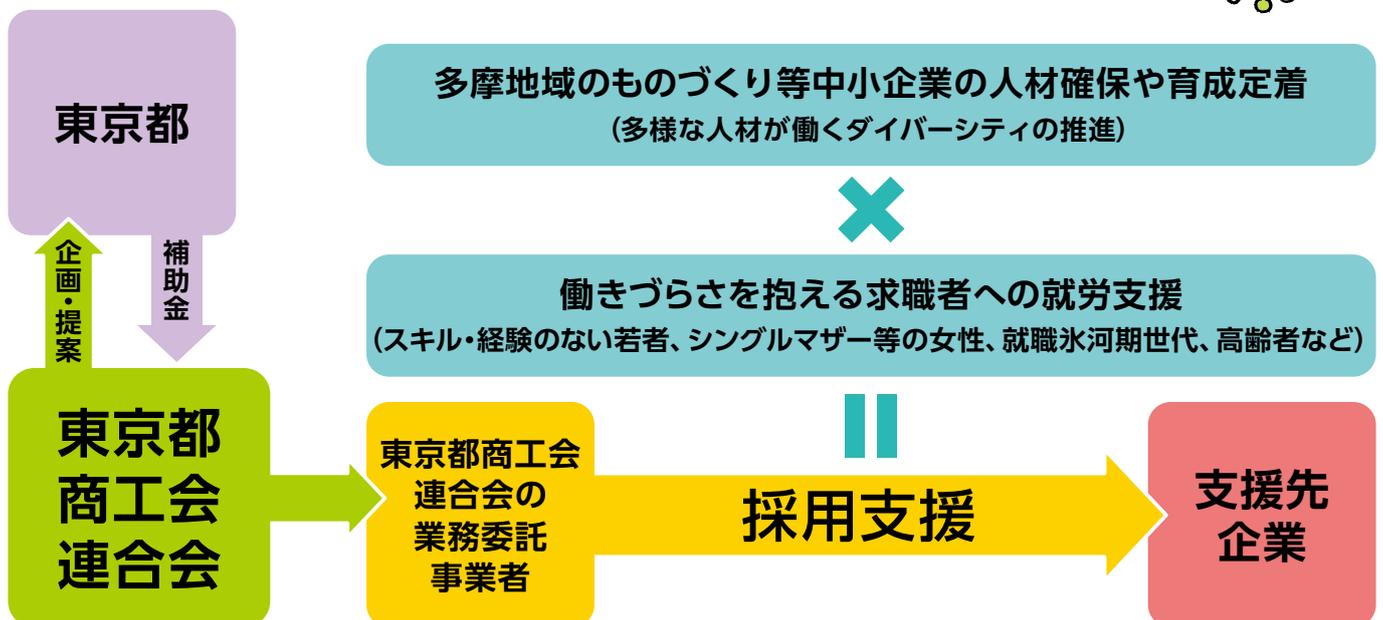
詳しくはP8へ 本事業ウェブサイトにて、参加企業の皆様の求人情報を掲載します。ものづくりに興味を持つ求職者へのアプローチとして活用可能です。

## 5 合同企業面接会

詳しくはP9へ 本事業に参加するものづくり等中小企業と求職者とのマッチングの場として、合同企業面接会を開催します。



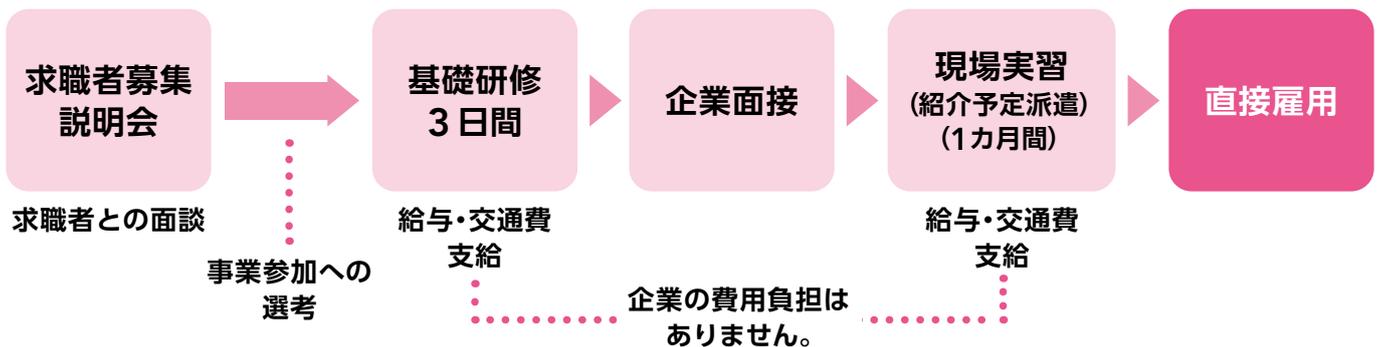
## 事業の仕組み



# 事業の流れ

- 1 新聞折込チラシ・Web 広告等を用いて多摩地域の製造業又は情報通信業で就業を希望する求職者を募ります。
- 2 説明会 (Web 含む) を開催し、事業参加を希望する求職者と面談を実施します。
- 3 求職者のスキル・経歴等から「本人の働く意思」があると判断した求職者に対し、『基礎研修』を実施します。
- 4 更に求職者と面談を進め、企業の求人条件と併せて応募先を確定します。
- 5 面接を希望する企業へ応募書類、求職者の履歴書・職務経歴書を送付します。
- 6 面接結果により、求職者を派遣社員として企業で現場実習します。
- 7 実習期間中、企業・求職者の双方へ状況確認を行いフォローします。
- 8 実習終了後、双方異存がなければ、企業の戦力として直接雇用の締結を行います。

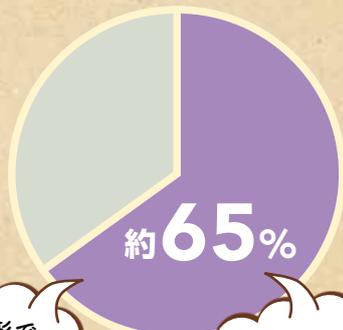
※ 求職者募集から締結まで、東京都商工会連合会の業務委託事業者が、企業・求職者双方の支援を行います。



## Column 2016年～2023年の事業利用者就職数400名以上

事業を利用して正社員になった人の割合

正社員数  
= 事業利用者  
就職数

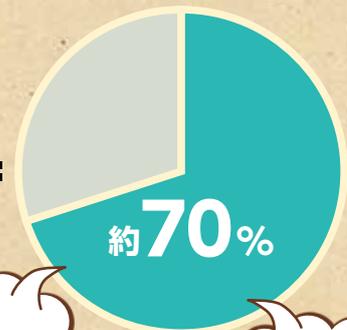


現場実習という形で企業の職場環境や仕事内容を知ることができた点がよかったです。

自分自身何ができるのかわからなかったので、今回の現場実習などがとても良い経験になった。

未経験から正社員になった人の割合

未経験者  
= 正社員数



スタッフのサポートがとても心強かったです。

安心して就業することができた。

# 1 労働力確保事業 主な事業紹介

## 1 基礎研修

本事業に参加する求職者は、経験の浅い若者、仕事復帰を目指す女性、再就職を目指す経験豊富なシニア層など多様です。そこで求職者には、企業面接に進む前段階として、3日間の基礎研修を受けていただきます。社会人としてのマナーやビジネスの基礎を学び直すことで、安心して就業できるのはもちろん、企業側もストレスなく新しい人材を迎えることができます。



### 求職者が基礎研修で行うこと

※来場形式と自宅学習(eラーニング等)で実施

#### 研修

- 社会人としての心構え
- 職場や社会人としてのルール
- 挨拶、言葉遣い、身だしなみ、マナー
- コミュニケーション
- 業界の理解促進
- モチベーションの維持、向上

#### 個別面談

(専門スタッフが個別に対応)

- 就職時の希望条件の確認
- 応募先企業の選定

#### 自己分析・就職に向けた準備

- 将来の目標や希望の明確化
- 面接対策
- 履歴書、職務経歴書の作成



企業に安心して  
お迎えいただけるよう  
事前に準備を  
整えるケロ



### 求職者参加条件

本事業に参加する求職者は、以下の条件を満たす必要があります。

- 本事業への申込時点で49歳以下の方
- 製造経験を活かして働きたい50歳以上の方
- 現在、「正規雇用」として就業していない方(退職日が決定している場合、お申し込み時点で正規雇用であってもご利用いただけます)
- 多摩地域のものづくり等中小企業に「就職」の意思・意欲のある方
- 本事業参加にあたり仕組み、ルールを理解したうえで参加を希望する方
- 就職活動を主体的に行う意思のある方

## 2 紹介予定派遣 (現場実習)

求職者は基礎研修受講後、企業との面接を経て、原則1カ月間の現場実習を行います。本採用前の実習を通じ、業務に携わる求職者とコミュニケーションをとりながら適合性を確かめられることで、採用後のミスマッチが軽減されます。



### 実習期間 (派遣期間) を経てミスマッチ回避

求職者に一定期間業務を行ってもらい、実習を通じて、その人柄・職務への志向を知ることができます。派遣契約終了後は、企業・求職者、双方合意のうえ、直接雇用契約を締結します<sup>(※1)</sup>。

なお、派遣期間中の「派遣料金」や「通勤交通費」等の**企業負担はありません<sup>(※2)</sup>**。**契約成立時の紹介料も必要ありません。**

※1 注意事項として、紹介予定派遣を通じて採用した場合、法令上試用期間を設けることができません。

※2 実習にかかる作業衣・安全靴等の貸与等のみ企業にご用意いただきます。



### 契約の仕組みを活用して事前面接が可能

一般的な労働者派遣契約では、派遣先による特定行為 (事前面接) は法律上禁止されています。しかし、紹介予定派遣契約の仕組みを活用することにより、「履歴書・職務経歴書」等の応募書類と、面接による求職者の職務に対する志向等の確認が可能です。

事前面接と現場実習によってギャップの早期発見や対処法の提示ができるため、企業・求職者、双方にメリットがあります。



# 1 労働力確保事業 主な事業紹介

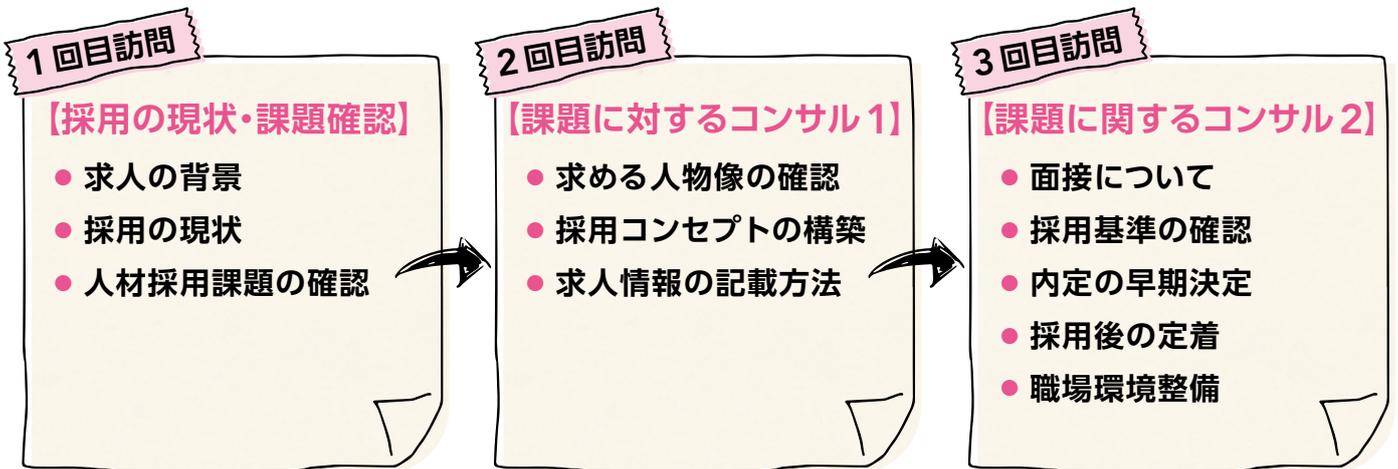
## 3 企業の採用力向上支援

「自社に適した採用手法を知りたい」、「専門性の高い人材の採用に苦慮している」……など、人材採用から社員の定着に関することまで、それぞれの企業が抱える課題ごとにコンサルティングを実施します。本事業専門コンサルタントが企業を3回訪問し、課題解決策の提案・実行を支援し、企業の採用力向上を図ります。



### コンサルティング実施例

本事業専門コンサルタントが企業担当者にカウンセリングを行い、ご要望を伺ったうえで、支援メニューを決定します。



## 4 魅力発信ホームページ

本事業のWebサイト(求職者向けのページ)に、求人情報を掲載します。掲載事項と写真をご用意いただくだけで自社の魅力を発信でき、自社サイトにリンクさせることも可能です。人材採用のツールとしてぜひご活用ください。



### カンタン掲載

掲載事項と写真をご用意いただくだけで、カンタンに求人情報を掲載できます。

### 魅力発信

掲載事項だけでは伝わりにくい雰囲気写真を補足して伝えることができます。

### 掲載費用

掲載料、制作料、採用時の手数料などはかからず、すべてご利用いただけます。

## 5 合同企業面接会

本事業に参加するものづくり等中小企業と求職者とのマッチングの場として合同企業面接会を開催します。ものづくりに興味を持つ求職者に対し、各企業の担当者が直接、自社の説明を行ったり質問に答えたりすることが可能です。



企業が独自に  
募集しなくても  
求職者が集まる  
仕組みケロ



### 合同企業面接会について

本事業に参加する企業による合同企業面接会です。

- 参加者は、ものづくりに興味のある求職者です。
- 事業参加企業の担当者が、求職者に対して直接、仕事内容を説明していただきます。  
(求職者が気軽に質問できるよう、複数名の面談形式による対応となります)
- ポスター、チラシ、Webサイト、SNSなどを活用して、求職者に開催を告知します。



## 2 処遇改善事業

『処遇改善事業』は、ものづくり等中小企業の人材の育成・定着等を支援するプログラムです。専門家によるコンサルティングや、豊富な支援メニューを組み合わせた研修コースによって、従業員の意欲向上、スキルアップや企業収益の増大等を図り、従業員の定着促進、非正規従業員の正規化、賃金引上げなどの処遇改善に繋げる取り組みを支援します。

### 事業内容

**目的** 課題を持つものづくり等中小企業に事業の発展を図るための知識習得の機会をご提供

**手法** 経営層、管理職、中堅社員、若手社員に向けて研修を実施

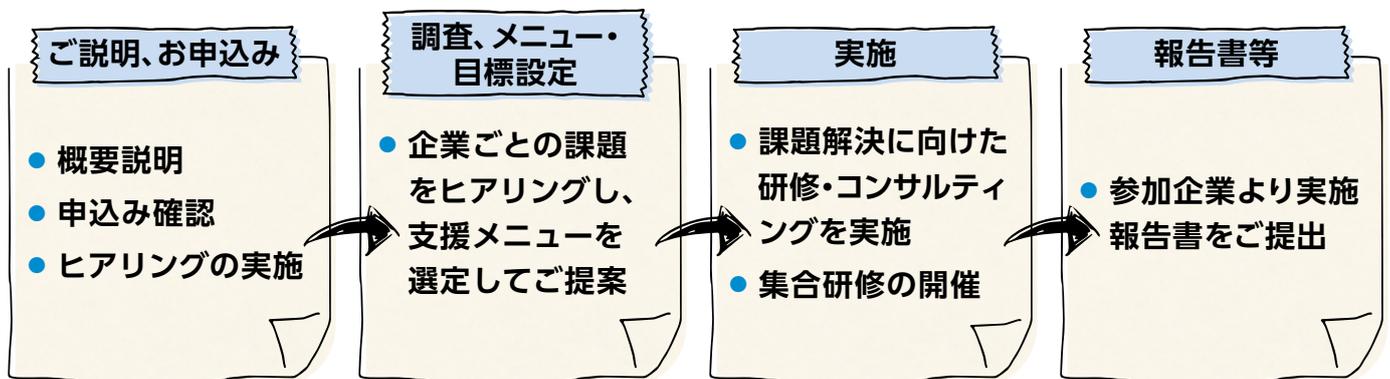
従業員の定着

人材育成

労務管理整備

デジタル化推進

### 事業の流れ



中小企業の事業発展のカギは従業員の意欲向上や人材育成なんだケロ



約 100 種類もの豊富な  
メニューから最適なコースを  
選定・実施するケロ



## 事業のポイント

### 1 育成対象者を絞り定める

会社のニーズや目標に合わせて研修内容をカスタマイズできるので、効果的な学習と成果が期待できます。

### 2 豊富なメニュー

幅広いトピックやスキルに対応した多彩な研修メニューをご用意しています。従業員の多様なニーズに対応できます。

### 3 定着アフターフォロー

人材を採用した後の定着をサポートする仕組みを整えています。スキルの維持や活用に役立つ支援を提供します。

### 4 労務管理に役立つ集合研修

採用や育成に関する課題を解決するための研修を、定期的に開催しています。効率的な人材育成に貢献します。

### 5 eラーニングをご提供

インターネット環境さえあれば、いつでもどこでも学習が可能です。柔軟性と利便性を兼ね備えた学習体験を提供します。

## 研修の人気 3 メニュー (各 2 時間)

人気 ランキング	分野	タイトル	内容
1	製造	5S ～5Sを徹底し作業効率アップ～	生産性を阻害する様々な現象とその要因を知り、5S活動により改善できる効果について実例を交えて学ぶ。現場での5Sを再確認して実践に活かす。
2	管理職育成	ハラスメントは経営リスク ～マネジメントに潜むハラスメント～	近年、ハラスメントによるトラブルが相次いでいる。ハラスメントについての理解は進んでいるものの、企業にとって悩ましいのは「ハラスメントとして判断できるか否か」である。研修では、ハラスメントのグレーゾーンについて学び、管理者が判断するポイントを理解する。
3	定着	仕事力をワンランク上げるテクニック ～任される人になる～	任されることで責任感が芽生え、成長が期待できる。「任される=仕事が増える」ではなく、自身のステップアップに繋がることを認識し、主体的に業務に取り組む意欲を醸成する。

## コンサルティングの人気 3 メニュー (各 2 時間× 2 回)

人気 ランキング	分野	タイトル	内容
1	マネジメント	部下を評価する ～公平感、納得感のある 評価をするために～	評価を甘くつける上司と厳しくつける上司、部門ごとの評価レベル不均衡などの不公平感をなくして、正しく部下を評価する方法を習得する。また、陥りやすい心理的なエラーや評価をすることに対する上司自身のストレスを解消し、部下のモチベーションを向上させる評価者となることを目指す。
2	人事・労務	賃上げの進め方	会社全体の人件費比率を確認し、適正範囲かどうかを検討。経費や残業時間などの「見えるコスト」の削減を計画し、業界や他社の賃金相場を把握して、定着力と採用力を向上させるための賃上げを進める。
3	人事・労務	労務マネジメント ～雇用リスク回避のために やるべきこと～	人材を採用できる、人材が辞めない会社に求められる労務管理とは何か。未整備から起こり得る経営に大きな損害を与え兼ねない雇用リスクを回避するため、労務管理全般を学ぶ。

## 2 処遇改善事業 主な事業紹介

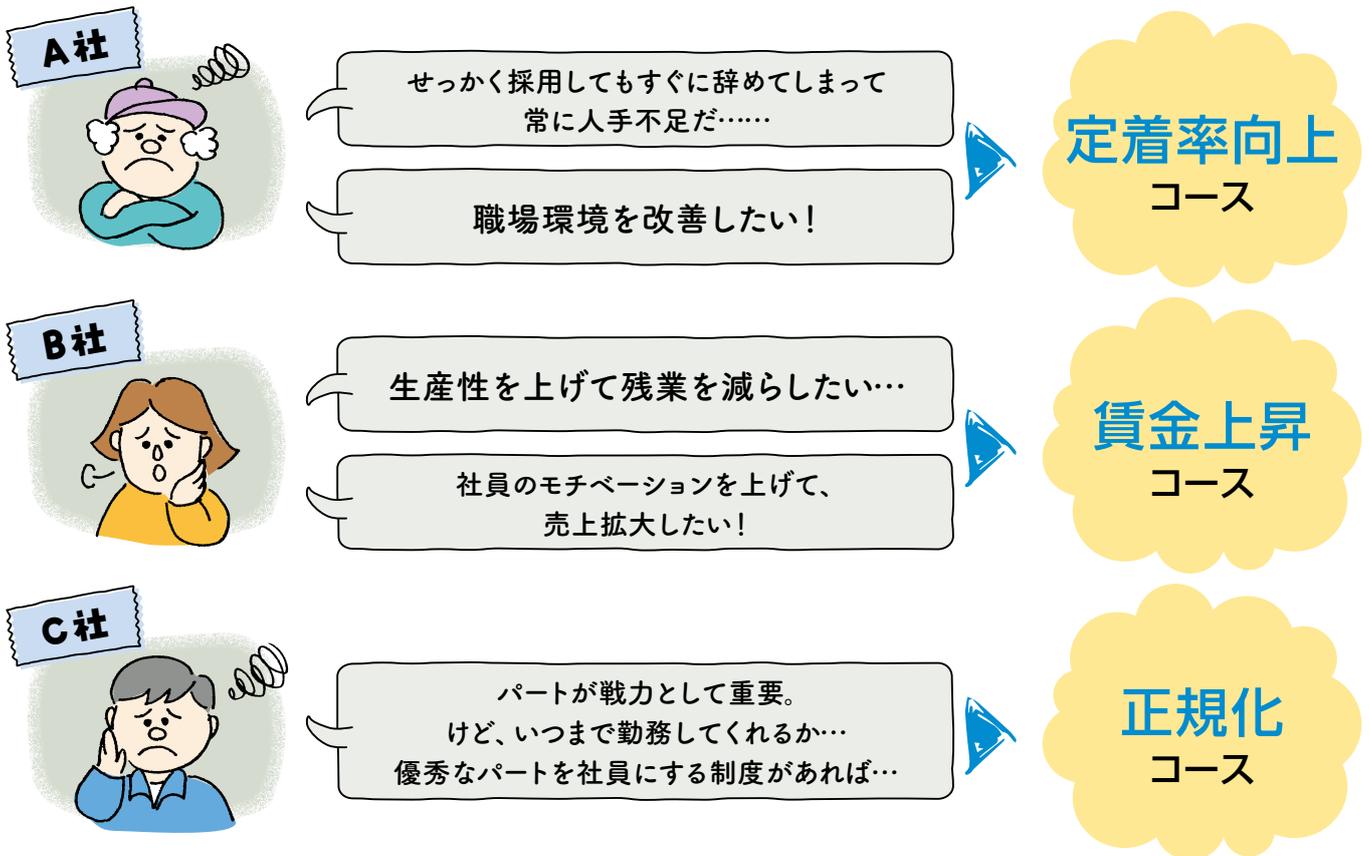
### コース内容について

『処遇改善事業』の支援メニューは約100種類。企業と相談の上、それぞれの課題にあわせて、豊富な支援メニューの中から最適なコースを選定して実施します。



#### コース設定例

※コース設定に限らず、すべてのメニューからお選びいただけます。



#### Column

### 会社の規模によって悩みもさまざま…

参加企業へのアンケート(\*)結果から、企業の規模ごとに選ばれているコース傾向をご紹介します。

※2023年度に実施

#### 従業員数20名以下の企業

従業員の基本的なビジネススキルを教育する研修を選ぶ企業が多く、コンサルでは、労務管理、マネジメントなどへのアドバイスが特に多く求められた。

#### 従業員数99名以下の企業

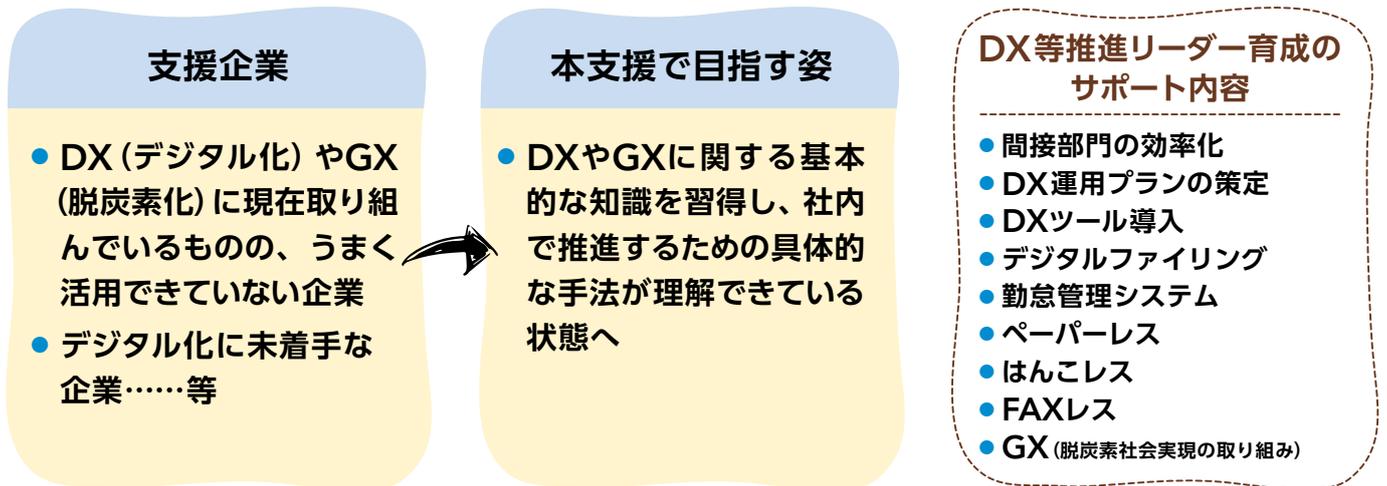
製造実務スキルや、リーダー層以上を対象としたハラスメント防止などの研修が選ばれ、コンサルは、特に賃金・評価制度の見直しを図る内容に関する相談が目立った。

#### 従業員数100名以上の企業

総務担当者向けの研修は、法改正(改正電帳法、インボイス制度対応等)やDXに対応するための内容が選ばれ、コンサルは管理職向けのマネジメント研修などが多かった。

# DX等推進リーダー育成

DX(デジタル化)による業務の効率化や、GX(脱炭素化)でのコスト削減を図ることを目的に、専門家による最大5回のコンサルティングで、“推進リーダーの育成”をサポートします。



## DX等推進リーダー育成の流れ

1回目は、基礎知識研修です。DX・GXの効果、推進リーダーの役割等についてご説明します。  
2回目以降は、月1回のペースで、専門家(講師)が課題のヒアリングや解決策をアドバイスします。



## DXの手順とポイント

- ① 業務フローの可視化
- ② ボトルネックの発見
- ③ 全体最適の視点で業務フローの改善を検討
- ④ DX等導入プランの提案
- ⑤ DX等導入スケジュール策定

DXで生産性を向上させるには、「業務フローの改善」が欠かせないケロ



# 3 特別支援事業

『特別支援事業』は、日本語学校で学ぶ外国人留学生が多摩地域のものづくり等中小企業での「就業体験」を経て、在留資格「技術・人文知識・国際業務」の高度外国人材として就業し、多摩地域のものづくり等中小企業における戦略的人材<sup>(※)</sup>確保を支援する事業です。

※ 戦略的人材とは、「今後、企業の戦略的な事業展開に必要な人材」という意味です。

希望する企業に対し、日本語学校と連携して外国人留学生の雇用を支援するケロ



## 本採用までの流れ

まずは、本事業にご興味のある企業に対して「事業説明会」や「採用セミナー」、既に高度外国人材を採用中の企業へのインタビューなどを行い、外国人材採用に関する理解を深めていただきます。

そのうえで、高度外国人材採用を希望される企業には「合同企業説明会」にご参加いただき、その後、就業を希望する外国人留学生と個別に面談していただきます。

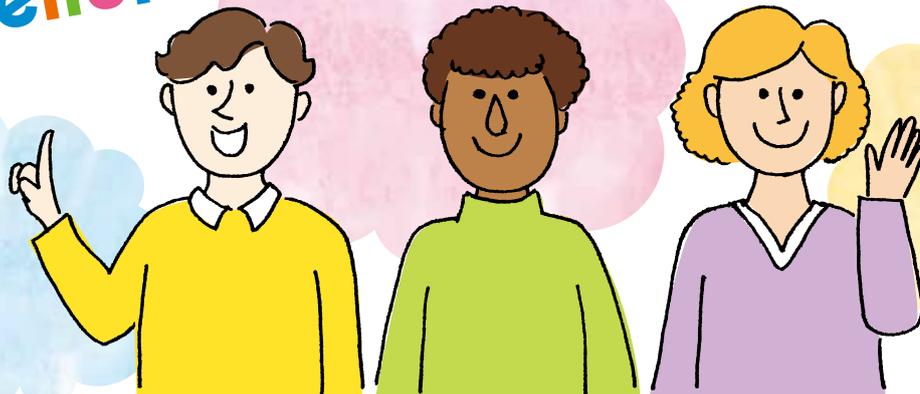
就業体験決定となった留学生は、約1カ月間の就業体験を行います。就業体験を経て、双方が正規雇用を希望する場合、在留資格変更申請を行い、許可がおりたら、正社員として採用していただきます。



※本事業の求職者(留学生)は、留学ビザ(在留資格:留学)での滞在です。

※在留資格変更申請には、さまざまな留意点とポイントがあります。

Hello!



## ● 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進 ネットワーク事業について

この事業は、多摩地域のものづくり等中小企業における若者の就業、女性活躍推進、高齢者の雇用、就職氷河期世代の正規化を支援するとともに、DX・GXのスキルのある人材を確保・育成し、ものづくり等中小企業の人材確保・育成及び定着化、生産性向上を支援します。また、外国人材の戦略的活用を推進するための準備・受入環境の整備等を支援します。

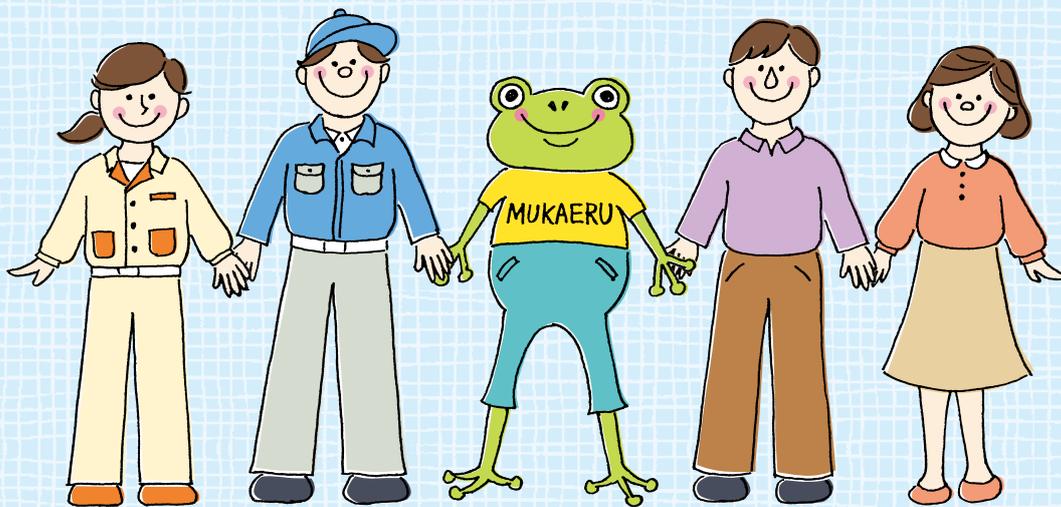
## ● 多摩地域ものづくり人材確保支援協議会について

多摩地域ものづくり人材確保支援協議会は、多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業等を推進する機関です。メンバーは、多摩地域のものづくり等中小企業をはじめ自治体、支援機関、金融機関、商工会議所・商工会等で構成され、協議会の中に幹事会とプロジェクトチームを設置して事業運営を行っています。

## ● サービス活用の条件

各種支援サービス活用にあたっては以下の条件を満たすことが必要となります。

- 「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」にご入会いただきます。(会費等の費用はかかりません。)
- 多摩地域に活動拠点(本社又は営業所等)を有していること。
- 日本標準産業分類の大分類Eの「製造業」又は大分類G「情報通信業」に属し、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であること。
- 求職者を受け入れるにあたって、採用環境及び雇用環境等の整備に積極的に取り組む意欲を有していること。
- 過去5年間に重大な法令違反がないこと。
- 企業等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)に該当する者でないこと。
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。
- 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿類を整備していること。
- 法人税(個人については所得税)その他租税を滞納していないこと。
- 労働関係法規を遵守していること。
- 公序良俗に反する事業又は青少年の健全育成上相応しくない事業を行っていないこと。
- 本事業の趣旨を理解し、参加の条件に同意すること。
- 採用にあたり、公正な選考を行っていること。



 **東京都商工会連合会**  
Tokyo Metropolitan Federation of Societies of Commerce and Industry

**お問い合わせ先**

**東京都商工会連合会 企業支援課**  
**多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業 事務局**

〒207-8515  
東京都東大和市桜が丘2丁目137-5 中小企業大学校東京校東大和寮  
BusiNest 4階 B410

**TEL:042-516-9096** (受付時間 平日 9:00~17:30) **FAX:042-516-8973**

※お電話でのお問い合わせの際には、お掛け間違えのないようお気をつけください。

**URL: <https://tama-monozukuri.jp>**

